

平成21年12月16日

内閣総理大臣
経済産業大臣
衆議院議長
参議院議長

あて

磐田市議会議長 八木啓仁

地球温暖化をくいとめる国際的な責任を果たすよう政府に強く求める意見書

平成9年に議決された京都議定書では、温室効果ガスについて基準年を平成2年として各国別に削減率を定め、先進国全体の合計排出量を少なくとも5%削減することを目標とした。

しかし、日本はこれまで、二酸化炭素排出量の削減目標を達成するどころか、逆に基準年に対して上回ってきた。鳩山首相は、9月の気候変動首脳会議で、温室効果ガスについて、「1990年比で2020年までに25%削減を目指す」と表明した。一方、国内各界各層からは、「削減目標25%は困難である」などの声も上がっている。

今後政府は、温室効果ガスの中期削減目標を設定するとともに、温室効果ガスの主な排出源である産業部門と国民生活部門に対し実効力のある施策を実施することが求められる。「25%削減」の具体化と実行は、国民生活や経済産業活動に大きな制約を与えると予想されるが、国内の環境意識の高まり、また、国際的な責任を果たす点からも、政府には強い指導力が求められる。

よって、本市議会は、政府に対して、地球温暖化をくいとめる国際的な責任を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。